

調 査 の 概 要

(ヤングケアラー以外)

1 目的

ケアラー支援に係る道内の実態や課題の把握及び道の施策検討のため、ケアを受ける人・する人の共倒れを防ぐ視点で、ケアラー本人及び相談支援機関（地域包括支援センター・障害者相談支援事業所・生活困窮者自立相談支援事業所）に対する調査を実施する。

2 対象

(1) ケアラー本人

① 高齢者のケアをしている人へのアンケート

サービス利用の有無や介護の必要度の違いによるケアの負担感などを明らかにするため、各市町村の協力の下、地域包括支援センターと連携を図るなどして、対象者に調査を依頼する。

また、対象者の抽出に当たっては偏りが生じないように、次のア～ウの区分に該当する者を目安として調査を依頼するものとし、地域包括支援センター1か所当たり各5人をベースとして積算した数を各市町村における調査対象人数とする。（ケアラー本人の調査協力への理解などにより、抽出は柔軟な対応を可能とする）

【全道 278 センター×5 人=1,390 人】

ア 要介護認定を受けていて、かつ介護サービス未利用である者をケアしている人

イ 要支援1・2、要介護1のいずれかの認定を受けていて、かつ居宅介護サービスを利用している者をケアしている人

ウ 要介護2以上の認定を受けていて、かつ居宅介護サービスを利用している者をケアしている人

② 障がいのある者（児童）のケアをしている人へのアンケート

各障害者相談支援事業所の協力を得て、障害者相談支援事業所1か所当たり各3人の対象者に調査を依頼する。

【全道 505 事業所×3 人=1,515 人】

(2) 相談支援機関

全道に所在する次の機関すべてを対象とする。

- | | | |
|------------------|----|--------|
| ① 地域包括支援センター | 全道 | 278 か所 |
| ② 障害者相談支援事業所 | 全道 | 505 か所 |
| ③ 生活困窮者自立相談支援事業所 | 全道 | 50 か所 |

3 期間

令和3年7月中旬～8月上旬（予定）

4 実施方法（調査の流れ）

（1）ケアラー本人

① 高齢者のケアをしている人へのアンケート

次の手順により調査票を対象者に配布し、回収する。

ア 道から市町村に調査の協力を依頼（地域包括支援センター数に応じた数のケアラー本人あて封筒（調査票・道への返信封筒が同封）を市町村に配布）

イ 市町村は、地域包括支援センターの協力を得るなどして、調査への協力が得られそうな対象者を地域包括支援センター1か所につき5人ずつ抽出（市町村内にセンターが複数ある場合は、可能な限り各センターが所管する日常生活圏域の中から5人をそれぞれ抽出）

ウ 市町村は、ケアラー本人あて封筒（調査票・道への返信封筒が同封）を対象者に郵送

エ ケアラー本人（家族介護者）は、調査票に回答した上で、道への返信用封筒に入れ、道に直接郵送（市町村のとりまとめ不要）

② 障がいのある者（児童）のケアをしている人へのアンケート

次の手順により調査票を対象者に配布し、回収する。

ア 道から相談支援事業所に調査の協力を依頼（1事業所につき3通のケアラー本人あて封筒（調査票・道への返信封筒が同封）に配布）

イ 相談支援事業所は、調査への協力が得られそうな対象者を事業所1か所につき3人ずつ抽出

ウ 相談支援事業所は、ケアラー本人あて封筒（調査票・道への返信封筒が同封）を対象者に郵送

エ ケアラー本人（家族介護者）は、調査票に回答した上で、道への返信用封筒に入れ、道に直接郵送（事業所のとりまとめ不要）

（2）相談支援機関

次の手順により調査票を2（2）の各対象機関に調査実施の周知を行い、道のウェブサイト上での回答を求める。

① 道から市町村を通じて、各対象機関に電子メールでウェブ調査の実施を周知

② 対象機関は、道のウェブサイト上で期日までに調査回答（市町村のとりまとめ不要）

5 調査結果

（1）集計後、各市町村及び相談支援機関に情報提供する。

（2）道のホームページにも掲載し、道民向けに結果を公表する。